



わたしが次の世代に伝えたいかまくら  
撮影者：大西 博巳さん

## 9月定例会開催 平成15年度決算を認定 —福祉施設の整備・市財政に意見—

### 9月定例会の動き

- 10名の議員が一般質問を行う…2・3面
- 意見書1件を提出……………3面
- 平成15年度決算を認定……………4面
- 工事請負契約の締結など13件の議案を可決・同意……………4面

### 12月定例会は、12月1日(水)に開会予定です

### 請願・陳情の提出について

請願・陳情は、皆さんの意見や要望を市議会を通して行政に反映させる制度です。請願・陳情には、定まった様式がありますので、詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

また、提出はいつでもできますが、各定例会の受付期限までに提出されたものは、その定例会で審査をし、期限を過ぎて提出されたものは、原則として次回定例会での審査となります。

**12月定例会の受付期限：11月30日(火)**

### 主な議案の議決結果

| 議案  | 議決結果 | 会派名    |        |        |        |         |                       |    |
|---|------|--------|--------|--------|--------|---------|-----------------------|----|
|   |      | 民<br>政 | 共<br>産 | 同<br>志 | 公<br>明 | ネ<br>ット | 改<br>革<br>無<br>所<br>属 |    |
| 工事請負契約の締結(市役所本庁舎耐震改修工事及び外壁等改修工事)          | 可決   | ○      | ○      | ○      | ○      | ○       | ●                     | ○* |
| 平成15年度一般会計決算                              | 認定   | ○      | ●      | ○      | ○      | ●       | ○                     | △  |
| 平成15年度下水道事業特別会計決算                         | 認定   | ○      | ●      | ○      | ○      | ○       | ○                     | ○  |
| その他の平成15年度特別会計決算(5件)                      | 認定   | ○      | ○      | ○      | ○      | ○       | ○                     | ○  |
| 平成16年度一般会計補正予算                            | 可決   | ○      | ○      | ○      | ○      | ○       | ○                     | ○  |
| 鎌倉市教育委員会の委員の選任(梅津委員)                      | 同意   | ○      | ○      | ○      | ○      | ○       | ○                     | ○  |
| 鎌倉市教育委員会の委員の選任(熊代委員)                      | 同意   | ○      | ▲      | ○      | ○      | ○       | ○                     | ○  |
| パートタイム労働者等の均等待遇を保障するパート労働法改正を求めることに関する意見書 | 可決   | ○      | ○      | ○      | ○      | ○       | ●                     | ○  |

○賛成 ●反対 △一部反対 ▲一部賛成  
※3名退席しました

《各会派の所属議員は次のとおりです》  
 民政(民政クラブ)：和田猛美、大村貞雄、中村聡一郎、古屋嘉廣、助川邦男、澁谷廣美  
 共産(日本共産党)：吉岡和江、小田嶋敏浩、児島 晃、赤松正博、清水辰男  
 同志(鎌倉同志会)：伊東正博、野村修平、白倉重治、嶋村速夫  
 公明(公明党)：福岡健二、藤田紀子、大石和久  
 ネット(ネットワーク鎌倉)：前田陽子、三輪裕美子、森川千鶴  
 改革(改革鎌倉)：伊藤玲子、松尾 崇  
 無所属：千 一、高橋浩司、岡田和則、松中健治

# 一般質問

9月定例会では10名の議員が一般質問を行いました。一般質問は、現在市が抱えている重要な課題について市長などにたずもって、下の表のとおり質問を行いました。ここではその一部を掲載しました。詳しくは12月上旬に発行予定の本会議録を図書館などでご覧ください。また、インターネットでもご覧いただけます。

|            |  |
|------------|--|
| 松尾 崇……………  | ○行財政改革について   |
| 伊藤 玲子…………… | ○行財政改革の推進について○少子化対策について○教育行政の諸問題について   |
| 岡田 和則…………… | ○安全・安心まちづくり○大船のまちづくり   |
| 吉岡 和江…………… | ○健康で安心安全にくらせるまちづくりをめざして①②地域まるごと健康づくりについて②交差点改良、バリアフリー、まちの安全点検について                                    |
| 小田嶋敏浩…………… | ○保育施策を中心に子育て支援について   |
| 高橋 浩司…………… | ○債務の縮減について①未利用地の活用及び処分について、福祉施設用地等の処分について、生涯学習施設の運営について、早期償還について                                     |
| 森川 千鶴…………… | ○防災の充実について   |
| 千鶴……………    | ○ミニバス路線の拡大について○小町通りにある八幡宮への案内標識について○身体障害者のグループホームについて○知的障害者施設の問題点について○利用できるトイレをもっと多く○花火大会の時の安全確保について |
| 児島 晃……………  | ○ごみ問題について○指定管理者制度について  |
| 大石 和久…………… | ○子供の安全確保○行財政改革全般について   |

# 行財政改革の取り組みは

## 改革に向けた施策をたどす

本市における市税収入当初予算へは、平成十五年度の約三百九十七億円をピークに減少を続け、平成十六年度は約三百二十八億円に落ち込みました。また、この間の財源不足を補うために市債を発行し、平成十五年期末の約七億円の市債残高は、平成十五年末では六十億円を超えるまでに達しました。退職者数のピークを迎える平成十九年度には、約二十七億円の退職手当が必要となるなど、行財政改革の推進は待たない緊急課題となっています。今定例会では、行財政改革について、さまざまな観点から質問が行われました。

**【予算編成過程の公開】**  
 質問：厳しい財政状況にあることが、広く市民に知られていない。少しでも広く市民に知ってもらうために、現在の予算編成過程を公開していくことは望ましいと思うが、考えを聞きたい。

部長：これまで予算編成方針や議決された予算を、ホームページや広報を通じて積極的に公開してきました。さらに、予算編成過程を公開することは市の政策形成過程の透明性を高め、説明責任を果たしていく上で有意義な認識している。適切な情報開示に向けて積極的に検討していきたい。

質問：退職する日に、基本給を一写給算給させる特別昇給を求めたが、現状今後の見直しを聞きたい。

部長：今年五月に職員団体に対して、特別昇給制度の廃止を提示し、現在交渉中だ。今後も引き続き協議・交渉を行い、早い時期の実施に向けて努力したい。

部長：指定管理者の選定については、公の施設の設置目的を十分に説明し、理解してもらった上で企画競争になる。事業者の裁量を抑えるものではなく、逆に十分活用していきたいと考えている。

質問：経営努力によって利潤を得るということは当然だと考えたいが、その利潤の扱いを聞きたい。

部長：利潤のみを追求することは、公の施設の設置目的に反することを示している。サービスを下げることで経営努力により利潤を得たものは、基本的に企業努力として認めていくべきだろうと考えている。しかし、地方自治法で義務付けられている年度終了後の事業報告書のチェックや現地調査の実施、利用者の声などを踏まえ、最終的に判断したいと考えている。

**【償還と導入をめぐり、きずる見解から】**  
 質問：公の施設の設置目的は住民福祉の増進にある。指定管理者制度が導入されても、このことに変わりはないと考えるのか。

部長：公の施設の性格に変化があるものではなく、サービス向上など、指定管理者制度を導入したら、利益優先ということになりかねない危険性があるから、あえて聞いた。指定管理者制度の導入に当たっては、地方公共団体が持つ公的責任を果たすという立場を堅持して取り組むべきだと思うがどうか。

部長：指定管理者制度の導入は、市民サービスの向上を目的としている以上、移行に当たっては十分市民と事業者の意見を聞くとともに、チェック体制を確立し、公的責任を後退させることなく、住民福祉の一層の増進に努めていきたい。

質問：本来、公の施設の適切な

## 指定管理者制度とは

### 導入に向けた方針などを質問



①勤労福祉会館②芸術館③福祉センター。これらの施設は、平成18年9月1日までに指定管理者制度に移行するか、直営とするかを決定する必要があります。

従来、公の施設の管理を委託する場合、相手方は地方公共団体が出資する法人などに限定されてきました。これが、平成十五年の地方自治法の改正により、地方公共団体が指定を受けた管理主体が管理を行う「指定管理者制度」に改められ、民間事業者の参入が可能となりました。なお、改正前の地方自治法に基づき、既に地方公共団体の出資法人など管理委託している施設については、平成十八年九月一日までに指定管理者制度に移行するか、直営するかを決定する必要があります。

解から、質問が行われました。質問：公の施設は何か、改めて聞きたい。

部長：住民の福祉増進する目的をもって、その利用に供するための施設のこと。

質問：指定管理者制度が導入された目的を聞きたい。

部長：多様化する市民ニーズに効果的・効率的に対応するため、管理主体の幅を広げ民間事業者まで拡大することで、住民サービスの向上や行政コストの削減を図り、施設設置目的をより効果的に達成するために導入されたという理解をしています。

質問：市の施設で、この制度を導入できるのはどれくらいあるのか。

部長：勤労福祉会館、芸術館、福祉センターなど、八十施設が導入可能だ。ただ、道路や学校など個別の法律で管理主体が決まられている場合は、それが優先される。

質問：現在、委託している施設は平成十八年九月までに、対応を決めなければいけない。今後の方針を聞きたい。

部長：公の施設における指定管理者制度の導入方針が、行革推進本部会議で承認され、全庁的な取り組みを開始した。今後の管理体制の検討については、現在原局で準備・調整中だ。

質問：現在、市が直営で管理している保育園、生涯学習センター、図書館及び子ども会館などは、今後どのようにするのか聞きたい。

部長：いずれの施設も導入可能だ。原局で事務事業の見直しを行うとともに、平成十七から二十一年度までを期間とする第二次職員数適正化計画も視野に入れながら、民営化や指定管理者制度などの導入を検討したいと考えている。

**【積極的に評価する見解から】**  
 質問：指定管理者制度の導入によって市民サービスの拡大、経費の削減を図り、施設の効果的な運営が図られることを期待する。ただ、この制度では、あらかじめ管理基準や業務の範囲、利用料金を条例で定めることになっており、事業者の運営上の裁量を狭めることにはならないかと心配しているが、考えを聞きたい。

質問：本来、公の施設の適切な

# 可決した意見書

議会は、地方自治法第99条の規定に基づき、地方公共団体の公益に関する事件について、意見書を提出することができます。今定例会では、次の意見書を多数の賛成により可決し、鎌倉市議会として内閣総理大臣及び関係省庁などに送付しました。

## パートタイム労働者等の均等待遇を保障するパート労働法改正を求めることに関する意見書

我が国におけるパートタイム労働者を初めとする非正規労働者の割合は年々増加している。パート労働法が施行されて、10年以上が経過したが、パートの時間給は、女性正規労働者との比較で2002年には60.4%と賃金格差は大きい。

特に、女性労働者に占めるパート労働者の比率が過半数に及ぶことから、男性と女性の平均的な労働者賃金の格差が生じてきている。そのことが、性別役割分業を固定化させる結果を招いてきた。昨年7月には、国連の女性差別撤廃委員会が、パート労働者や派遣労働者に占める女性の割合が高く、その賃金が正規労働者より低いことを間接差別として積極的に差別是正措置をとるよう日本政府に勧告を行った。我が国も批准している女性差別撤廃条約に基づく指摘と重く受け止めなければならない。

しかし、近年の企業のリストラによる正規労働者から非正規労働者への労働移動と、新卒者の就職難は、男性の非正規労働者の増加をも促し、今日では、パートタイム労働者の待遇問題は、性別を越える大きな社会問題となっているところである。

ヨーロッパにおいては、パート均等待遇が社会のルールになっており、子育て期間中の正規労働とパート労働との相互転換が可能で社会になっている。我が国の喫緊の課題である少子化対策のためにも、パートタイム労働者等の非正規労働者との均等待遇原則や同一価値労働同一賃金原則についての立法化が急務である。

そこで、国におかれては、労働時間の違いを理由とする差別的取り扱いを禁止し、労働時間数に比例する賃金と年金等の社会保障が受けられる制度を整備することで、ライフスタイルに合わせた、フルタイム・パート労働の両方向の転換を可能とするようパート労働法の改正に向けて、尽力されるよう求めるものである。

## 地域・学校における防犯・防災対策は

### 今定例会では、地域や学校に

今定例会では、地域や学校において、安全で安心し生活できるための取り組みについて、防犯と防災の観点から次のような質問が行われました。

**【防犯の観点から】**  
 質問：自治会や町内会で、自主的な防犯組織ができています。防犯対策で成果が上がっている自主防犯組織のことを、各自治会・町内会へ紹介し、全市的に犯罪抑制に努めなくてはならないと思うが、どうか。

部長：平成十六年6月から六月までの窃盗犯認知件数を前年同期と比較すると、市内各街区で減少している。自主防犯パトロールを行っている団体は、現在、自治会・町内会やPTAなど五十三団体あり、それぞれ活動効果も表れていると考えている。また、組織の活動概要などは、今年八月二十七日に開催した安全・安心まちづくり推進協議会において情報提供した。今後においても、来年度までに学校独自のマニュアル作成はできないのか。

部長：学校独自のマニュアルについては、既に作成済みが十六校。今年度中の作成予定が七校で、今年度中に作成予定のない学校は残りの二校だ。今後、各学校における安全管理体制を見直す中で、より実態に合ったマニュアル作成を指導していきたい。

質問：市内には、二〇も二〇番の家を知らせるマークに、

**子ども110番の家**

上：リスのマーク  
左：ピーガル君

市内にはこのほかに、ヤギのマークを使用している地区もあります。

部長：自主防犯組織や自主防犯組織連合会などを通じて、あらゆる年代層に参加してもらえるよう要請していきたい。

部長：自主防犯組織や自主防犯組織連合会などを通じて、あらゆる年代層に参加してもらえるよう要請していきたい。

【事務事業評価】  
 質問：事務事業評価は、原局からの評価シートが出そろい、次のステップに入ると聞いています。今後のスケジュールを聞きたい。

部長：平成十六年度は事業の指針及び目標値の設定とその充実を図るとともに、行政評価のアドバイザーによる外部評価の一部実施を行う予定だ。また、十七年度には市民参画による行政評価組織の設立に向けて取り組んでいく予定だ。

**【組織と行政運営】**  
 質問：行政運営の複雑な手法による責任所在のあいまいさ、遅い意思決定など、従来の縦割り組織の弊害を解消するため、行政組織のフラット化（※文末参照）を導入する動きが出ていますが、市の取り組みを聞きたい。

部長：行政のスピード化、意思伝達の迅速化は非常に重要と認識している。組織のフラット化に取り組んでいく自治体では、課題に対する迅速な対応に効果があがる反面、幾つかの問題点も指摘されている。本市においても、先進都市の状況を参考にしながら、組織決定の迅速化について、意識のフラット化を含めて検討を進めたい。

質問：近年、市場経済の中で負担水準を維持しながら、サービスの拡大を目指す民間企業的手法を導入するニューバブルックマネジメント理論が、行政運営に取り入れられているのがあるが、どう考えられているのか聞きたい。

質問：本市の高齢化率が三％を超え、地域によっては四〇％を超えるという、昼間に地域を超えているのは高齢者や女性、就学前の子どもの数であり、不安な状況だ。他市では、中学生全員に心肺蘇生法を教えるなど災害時時には応急処置ができる人材として育成を進めている。本市においても、中学生、高校生の人材育成と活用を検討してほしいが、どうか。

質問：市内の一部の小学校区で行っている防災訓練に、中学生も参加してもらい、訓練の成果を試してもらおうという機会もぜひつくってほしい。また、防災訓練を日曜日に行うなどして、地域住民と連携しての活動を考えしてほしいがどうか。

部長：自主防犯組織や自主防犯組織連合会などを通じて、あらゆる年代層に参加してもらえるよう要請していきたい。

部長：自主防犯組織や自主防犯組織連合会などを通じて、あらゆる年代層に参加してもらえるよう要請していきたい。

**議会からのお知らせ**

○かまくら議会だより1面の写真を募集しています  
 「わたしが次の世代に伝えたいかまくら」をテーマに、写真を募集しています。ご応募いただいた写真の中から、議会広報委員会が選定の上、次号（2月1日発行予定）に掲載させていただきます。ご応募お待ちしています。

○議会広報について、ご意見をお寄せください！  
 かまくら議会だよりや議会ホームページについて、ご意見がありましたら、お寄せください。

○音声版・点訳版がまくら議会だよりのご案内  
 鎌倉朗読・録音奉仕会と鎌倉市点訳赤十字奉仕団のご協力により、かまくら議会だよりの音声版（収録テープ）と点訳版を作成しています。ご利用希望の方は、お申し出ください。

（問い合わせ）〒248-8686 鎌倉市御成町18番10号 議会事務局調査担当  
 電話：0467(23)3000 内線2448 F A X：0467(23)5825  
 Eメール：gikai02@city.kamakura.kanagawa.jp

# 平成15年度一般会計及び6特別会計決算を認定

今定例会では、市長から平成十五年の一般会計及び六特別会計(下水道事業、大船駅東口市街地再開発事業、国民健康保険事業、老人保健医療事業、公共用地先行取得事業、介護保険事業)の決算認定議案が提出されました。

その後、採決に入り、一般会計及び下水道事業特別会計決算を多数の賛成により、その他五特別会計決算を総員の賛成により認定し、審査を終了しました。

【決算等審査特別委員会審査】  
議会は、九月十日に決算等審査特別委員会(委員長 和田猛美議員)を設置し、予算審議における指摘事項がどのように反映されたか、第三次鎌倉市総合計画改定後実施計画の諸施策がどのように遂行されたかなどの点を中心に、予算の適正な執行と行政効果について、五日間にわたって審査を行いました。

【本市財政について】  
市民生活に密着した事業や優先度の高い施策の実現に向けて、再度施策・事業の見直しを行うとともに、さらなる財源確保についての検討が必要としました。また、国が三位一体の改革(※文末参照)を進めようとしているが、地方が担うべき

事務と責任に見合った税源配分の確立など、真に地方自治体が望むような形で具体化されるよう、県や他市町村との強い協力関係の下で、国に対し働きかけなどの努力を要望しました。

また、少子高齢化の抑制と、市税の増収も期待できるとの観点から、若年ファミリー層の人口誘導を図るとともに、その世代の市外への転出を防止するための施策の検討を要望しました。

【その後の状況】  
平成十五年十二月定例会で、市は稲村方崎と今泉の施設整備を同時着工で行うことを目指していくとしました。計画では、十七、十八年度の二カ年で建設し、十九年度の開所を目指すというもので、現在準備作業を進めています。

このような状況の中、市は稲村方崎と今泉における施設整備計画のうち、財政上の理由などから、稲村方崎における建設を先行し、今泉については平成十八年度以降の早い時期に整備を行う方針を明らかにしています。

【意見の要旨】  
高年齢者・障害者が安心して暮らすことができる地域社会を目指すことができない地域社会を指し、特別養護老人ホームの整備や障害者へのサービスの供給体制の充実に積極的に取り組むよう要望しました。

【鎌倉市総合計画審議会条例】  
同条例の第四条に規定する審議会の組織については、委員としていた市職員については、審議会の諮問事項となる計画案などが、既に庁内検討組織による意見集約などにより策定されることとが一般的であることから、これを廃止し、新たに市民委員を規定するものです。なお、同条例は、十月八日に公布され、同日から施行されています。

【一般会計】  
歳入歳出いずれも六千七百七十万円を追加するもので、補正後の総額は五百八十七億二千七百三十万円になります。歳出の主な内容は次のとおりです。

【市道路線の認定】  
提案された四路線のうち、浄明寺二丁目五八四番地先から同五八〇番一地先に至る路線は、市道路線の廃止議案での反対意見と同様の理由から反対するとの意見が一部にありましたが、多数の賛成により可決しました。

【市道路線の廃止】  
提案された三路線のうち、浄明寺二丁目七二三番地先から同二丁目五八一番一地先に至る路線は、道路法上の瑕疵はないが、昨年からの当該地に造成されている墓地に隣接するもので、この墓地が本年一月に施行された鎌倉市墓地造営等に関する指導要綱に規定する設置基準を満たしていないことから、本市の対応の遅れに反省を求める意味で反対するとの意見が一部にありましたが、多数の賛成により可決しました。また、その他の二路線については総員の賛成により可決しました。

【物件供給契約の締結】  
高規格救急自動車(※)の購入について、神奈川県トヨタ自動車株式会社鎌倉支店と契約を締結するもので、契約金額は二千八百四十一万六千六百円です。納入期限は平成十七年二月二十八日まで、大船消防署に配備予定です。

## あれはどうなった?

昨年九月定例会で平成十四年度決算を認定しました。その際、議会では、介護保険サービス充実するために、特別養護老人ホームの建設が計画されている稲村方崎四丁目と市営今泉住宅跡地の二カ所について、同時進行も視野に入れた施設整備に取り組むよう意見を付しましたが、その後どのようになったのかお知らせします。

【意見が付された背景】  
当時、本市における特別養護老人ホームの整備状況は、十九年度末までの整備目標が六百十床なのに対し、三百六十床にとどまっていました。また、平成十五年四月現在の特別養護老人ホームの入所待機者数は六百十六人に上っていました。

【その後の状況】  
平成十五年十二月定例会で、市は稲村方崎と今泉の施設整備を同時着工で行うことを目指していくとしました。計画では、十七、十八年度の二カ年で建設し、十九年度の開所を目指すというもので、現在準備作業を進めています。

この二カ所の施設整備によって、百二十から百三十床程度が新たに確保される予定です。

## 13件の議案を可決・同意 工事請負契約の締結など

今定例会では、市長から十三件の議案(決算認定議案六件を除く)が提出されました。議会は、審議の結果、市道路線の廃止及び認定のうちそれぞれ一路線を、また、工事請負契約の締結、不動産の取得及び二件提出された教育委員会委員の選任のうち一件を多数の賛成により可決・同意しました。また、その他の議案を総員の賛成により可決・同意しました。

【市道路線の認定】  
提案された四路線のうち、浄明寺二丁目五八四番地先から同五八〇番一地先に至る路線は、市道路線の廃止議案での反対意見と同様の理由から反対するとの意見が一部にありましたが、多数の賛成により可決しました。また、その他の二路線については総員の賛成により可決しました。

【物件供給契約の締結】  
高規格救急自動車(※)の購入について、神奈川県トヨタ自動車株式会社鎌倉支店と契約を締結するもので、契約金額は二千八百四十一万六千六百円です。納入期限は平成十七年二月二十八日まで、大船消防署に配備予定です。

【鎌倉市教育委員会委員の選任】  
梅津南美子氏(御成町在住)を総員の賛成により、熊代徳彦氏(横須賀市在住)を多数の賛成により選任することに同意しました。

【市道路線の廃止】  
提案された三路線のうち、浄明寺二丁目七二三番地先から同二丁目五八一番一地先に至る路線は、道路法上の瑕疵はないが、昨年からの当該地に造成されている墓地に隣接するもので、この墓地が本年一月に施行された鎌倉市墓地造営等に関する指導要綱に規定する設置基準を満たしていないことから、本市の対応の遅れに反省を求める意味で反対するとの意見が一部にありましたが、多数の賛成により可決しました。また、その他の二路線については総員の賛成により可決しました。

【工事請負契約の締結】  
市役所本庁舎耐震改修工事(第六期)及び外壁等改修工事について、株式会社齊藤建設と請負契約を締結するもので、契約金額は一億九千八百三十四万五千円です。工事のしゅん工期限は、平成十八年三月です。

【不動産の取得】  
六国見山森林公園用地を取得するもので、所在地は大船字高野地内の一部、取得価格は一億四千九百九十九万九千八百八円です。

【編集後記】  
スペシャルオリンピックスという、知的発達に何らかの支障のある人々のスポーツ競技会があり、その世界大会が来年二月長野で開催されます。身体障害者のパラリンピックは有名ですが、このスペシャルオリンピックスのことは、ほとんどの日本人が知りません。そこで、日本で初めて開かれる大会を盛り上げようと、全国でトーチラン(聖火リレー)が行われています。鎌倉では十月十六日に由比ガ浜から鶴岡八幡宮までのコースを走り



拡充される大船駅東口交通広場(右が線路、左が自転車レーン)



上：高規格救急自動車の内部  
下：配備予定の大船消防署

